

議案第 5 4 号

公の施設の指定管理者の指定について（兵庫児童館）
公の施設の指定管理者を別紙のとおり指定するものとする。

令和 3 年 1 1 月 2 9 日 提出

東郷町長 井 俣 憲 治

説 明

この案を提出するのは、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を経る必要があるからである。

別紙

1 管理を行わせる公の施設の名称

兵庫児童館

2 指定管理者の名称等

(1) 名称 ハマダスポーツ企画株式会社

(2) 所在地 名古屋市名東区猪高台一丁目1316番地

3 指定の期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで